

授業科目名	刑法総論Ⅱ	選択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	どのような場合に犯罪が成立するか？ どのように刑罰が適用されるか？	担当者	小野上 真也			
講義概要	<p>【概要】刑法は、ひとたび犯罪が認められた人に対して、刑罰をもって臨む峻厳な法律です。刑罰には死刑（生命を奪う刑罰）、懲役・禁錮（身体の自由を奪う刑罰）、罰金（財産を奪う刑罰）などがあります。このような刑罰が科せられる前提として、そもそも、どのような要件が満たされれば「犯罪」が成立するのかが明らかでなければなりません。本講義では、刑法総論Ⅰでの学習を踏まえて、責任、不作為犯、未遂犯、共犯、罪数に関する部分を検討します。</p> <p>【到達目標】どのような場合に犯罪が成立するか、自らの力で考え、一定の合理的な理由付けができるようにすることを目標とします。</p>					
履修条件	原則として、刑法総論Ⅰ（小野上担当）を履修すること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】曾根威彦『刑法総論』（第4版）（弘文堂、2008年）</p> <p>【参考書】曾根威彦『刑法の重要問題〔総論〕』（第2版）（成文堂、2005年） 曾根威彦＝松原芳博編『重点課題 刑法総論』（成文堂、2008年）</p>					
授業回数	内容					
1	責任論総説・責任能力					
2	責任条件・故意					
3	具体的事実の錯誤					
4	抽象的事実の錯誤					
5	違法性の錯誤					
6	過失					
7	不作為犯					
8	未遂犯総説					
9	不能犯・中止犯					
10	正犯と共犯					
11	共犯の基礎理論					
12	共同正犯・教唆犯・従犯					
13	共犯の諸問題（1）					
14	共犯の諸問題（2）					
15	罪数・後期のまとめ					
評価方法	出席と定期試験の結果を総合的に考慮して、成績を評価します。					
評価基準	上記授業単元の内容について、学説・判例の状況をよく理解し、それらを踏まえて、私見を適切に表現できた者には「A」を与えます。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とします。					
その他	六法（最新版）を必ず持参してください。毎回、レジュメを配布します。					